

## 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年 6月 4日現在

機関番号：33903

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23720375

研究課題名（和文） 20世紀前半ドイツにおける家族扶助システムの史的研究—福祉と救貧のはざままで

研究課題名（英文） The historical study on the family care system in the first half of the 20th century Germany

研究代表者

北村 陽子 (KITAMURA YOKO)

愛知工業大学・工学部・准教授

研究者番号：10533151

研究成果の概要（和文）：

20世紀前半の家族扶助システムの発展においては、「誰が支援対象か？」が重要な問いであった。社会全体で母子保護を行なうとする「母性保険」構想では、婚外子の包摂要求は激しく拒絶され、法律婚にもとづく核家族が規範化された。人的喪失の大きかった第一次世界大戦中には、兵士遺家族支援の対象者には、婚外子を含めたすべての母子が包摂されるようになった。しかしヴァイマル期には、戦前の「家族」イメージがふたたび理想化されて、兵士遺家族支援をもとにして家族扶助が構築された。

研究成果の概要（英文）：

To ask “who is to be supported?” is important, when we take a look at the development of the German Familienfürsorge (family care) system in the first half of the 20th century. In the discussion on the “Mutterschaftsversicherung (maternal insurance)”, which required the whole society to support mothers and children, the claim that the care were to be extended to illegitimate children was denied vehemently. So a legitimate nuclear family became to an ideal type of a family. Illegitimate children and its mothers were also included in the addressee of the State Support System for the Soldiers Families during the First World War, which claimed a huge amount of the people’s lives. But the Familienfürsorge system in the Weimar Era was built up on the basis of the State Support System for the Soldiers Families with the idealized family image in the pre-war period.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・ヨーロッパ史・アメリカ史

キーワード：ドイツ、20世紀、社会国家、家族扶助、世界大戦

## 1. 研究開始当初の背景

第一次世界大戦は、社会国家を構築する上で大きなプッシュ要因であり、社会保障の適用論理を、権利剥奪的な救貧から権利付与的

な福祉へと転換させた画期であったことは、G・A・リッターの『社会国家』などでつとに指摘されている。そしてその転換を促したのは、救貧の支援論理では対応しきれない、戦争に起因する窮乏者の大量発生であった。

これら戦争に起因する窮乏者の中心は、第一次世界大戦の開始と同時に大量発生した兵士遺家族である。彼ら兵士遺家族への援護は、フレーフェルト『ドイツ女性の社会史』や姫岡とし子『近代ドイツの母性主義フェミニズム』が指摘するように、祖国前線（銃後）に残った女性たちによる戦時扶助の形で組織されており、それは大戦前にシステム化されていた女性のソーシャルワークの発展型である。この戦時扶助は、戦争による窮乏者（主として兵士遺家族）を対象に、救貧ではない権利としての生活支援を主たる業務として、開戦後に各都市で組織された。この戦時扶助の経験は、ヴァイマル期によりいっそう増加する戦争犠牲者への援護を構築する際に参考とされ、救貧とは一線を画した「福祉」事業として、いくつかの自治体で家族扶助システムの形で制度化された。

こうした流れについては、すでに中野智世が、その先駆例であるデュッセルドルフのシステム確立の過程を検証している（Tomoyo Nakano, *Familienfürsorgerin der Weimarer Republik. Das Beispiel Düsseldorf, Düsseldorf* 2008.）。慈善組織における女性のソーシャルワークの専門化に力点を置いた彼女の議論では、残念ながら戦争犠牲者の置かれた状況はそれほど掘り下げられていない。

他方で、戦争犠牲者の大戦中および戦間期における社会での立ち位置に関しては、ウォーレンの基礎的な研究（Robert Weldon Whalen, *Bitter wounds. German victims of the Great War, 1914-1939*, Cornell University Press 1984.）、クンドゥルスが著した戦没兵士寡婦への援護に関する研究（Birth Kundrus, *Kriegerfrauen. Familienpolitik und Geschlechterverhältnisse im Ersten und Zweiten Weltkrieg*, Hamburg 1995.）、コーエンの戦争障害者（傷痍軍人）への支援と彼らからの働きかけに関する研究（Debra Cohen, *The war come home. Disabled Veterans in Britain and Germany, 1914-1939*, University of California Press 2001.）などがあり、少しずつ解明が進んできていた。

## 2. 研究の目的

本研究は、以上の先行研究の成果をふまえて、19世紀末からヴァイマル期にかけて、社会事業分野において、救済の論理が救貧から福祉へと転換したことを、第一次世界大戦の戦争犠牲者援護とその発展形である家族扶助を事例として分析することを通して明ら

かにすることを旨とする。その際、男性が稼得者としての役割を果たせない、あるいは果たさない「家族」は、発展途上にあった社会国家において、どのように位置づけられたのかをあわせて問うて、「家族」をトータルにケアする家族扶助システムが内包した論理を読み解くこともあわせて目的とする。

ここで対象となる、保護すべき、そして「あるべき家族」とは、稼得者の父親と家事をする母親、そして次代を担う子どもからなるとされた。独立世帯として存立できない、例えば戦争障害者の家族や子どもの不良化がめだつ家族などは、そうした型に戻すように外からの指導・援助が加えられるか、存立を維持できるような支援を与えられた。このような理想の追求と保全の施策化は、逆にいえば「あるべき家族」がすでに存亡の淵に立たされていることを示唆する。本研究では、家族扶助システムが照射する「家族」像は、第一次世界大戦という未曾有の出来事によって、最終的に理想に過ぎなかったことが明らかとなるであろう。

## 3. 研究の方法

本研究では、分析対象と同時代の史資料、とくに戦争犠牲者団体の発行した雑誌や同時代の新聞（ベルリンのプロイセン国立図書館、ライプツィヒのドイツ国立図書館などに所蔵）を利用することにより、戦争によって窮乏した当事者の見解を丁寧に追っていくこととする。具体的な家族扶助システムの成立過程は、フランクフルト・アム・マインを例として市の文書館史料、全ドイツ的な傾向をみるためにコブレンツとベルリンにあるドイツ連邦文書館所蔵の史料、ヘッセン州立文書館に所蔵される民間慈善組織の文書を利用する。

研究代表者は個人で研究を進めるが、上記文書館での資料閲覧に際しては、当該文書館の検索ページで必要と思われる史料の検索をするとともに、当該文書館の文書館員に電子メールで本研究テーマに関わる資料についてアドヴァイスを求める。短期間にできるだけ多くの史料を閲覧するためである。

第一次世界大戦が社会に与えたインパクトという意味では、京都大学人文科学研究所が2007年より継続しているプロジェクト

「第一次世界大戦の総合的研究に向けて」グループとの対話によりドイツにおける状況を相対化する。

## 4. 研究成果

戦時中の家族をめぐる保護実践を明らかにするため、まずは近代以降の戦時時期における女性の扶助活動の系譜を明らかにした（雑

誌論文 4))。対ナポレオン戦争以降、女性による福祉支援は、とくに解放戦争期(1866～1871年)以降に、平時にも同様の活動をするべく一般福祉に参入するという連続性が見られた。第一次世界大戦を経て第二次世界大戦に至るまで、女性たちは家族をめぐるソーシャルワークを継続的に展開したのである。

次いで、具体的な家族扶助の内容を検討する準備作業として、19～20世紀の転換期に大きく議論された周産期の母子保護施策である「母性保険」構想をめぐる議論を分析した(雑誌論文 2))。出生数減少や徴兵検査の不合格者増加などから、生まれてくる子どもとその母親を保護する富国強兵策を、社会保険の第四の柱にするべきだというこの構想をめぐっては、政治家や医師だけでなく、フェミニストも積極的に関与して議論が進められた。なかでももっともはげしい議論を惹起したのは、婚外子も保護対象として包摂するという急進的なフェミニストからの要求であった。この点は、公的に保護されるべきは嫡出子のみであるというキリスト教的な家族観のもと大勢には受け入れられず、構想自体も社会保険としては導入されなかった。しかしどの母子を保護するべきかをめぐる議論からは、当時の「家族」イメージが、法律婚にもとづく核家族を想定していた事実を照射する。そうした「家族」の限定は、大量の人的被害を出した第一次世界大戦中の母子保護政策ではすぐに飛び越えられて、婚外子を含めて文字通りすべての子どもとその母親が、兵士遺家族支援の対象となっていた。

大戦中とその後の戦争寡婦、具体的には扶養者たる夫を喪った妻たちへの援護について、同時代の戦争犠牲者団体が発行した雑誌記事や行政史料の分析を進めると、彼女たちには職業教育を受けさせて就労させる施策が重視されたことが分かった。遺児についても学校卒業後の生計手段を身につけさせる職業教育に大きな力点が置かれていた。いずれも、戦争という大きな社会変動による生存危機に対して、あらたに全国援護法を制定して、遺族年金の請求権認定という福祉の論理のもとづく支援が示されたといえよう。

兵士遺家族支援の対象者として、死亡した兵士の両親にも年金請求権が与えられていたが、雑誌記事を分析すると、「家族」支援の内容は、ほとんどが妻と子どもを想定していたことが明らかとなった。ここからは、19世紀から20世紀の転換期以降に理想化された、法律婚にもとづく核家族、つまり男性の稼ぎ手と専業主婦に子どもからなるユニットが、援護すべき「家族」とされたヴァイマル期の状況が浮かび上がってくる。この点については、2014年に発行予定の京都大学人

文科学研究所が編集する第一次世界大戦研究の総括論文集(図書1))に発表する。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

1) 北村陽子「2012年歴史学界の回顧と展望 ドイツ・スイス・ネーデルラント」史学雑誌、査読無、122巻5号、2013年、pp. 368–375.

2) 北村陽子「第二帝政期ドイツにおける『母性保険』構想の展開と限界」社会科学、査読有、42巻1号、2012、pp. 223–245.

(同志社大学学術リポジトリ URL: [http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/bdyvie\\_w.do?bodyid=TB12421766&elmid=Body&lfname=007000950009.pdf&loginflg=on](http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/bdyvie_w.do?bodyid=TB12421766&elmid=Body&lfname=007000950009.pdf&loginflg=on))

3) KITAMURA, Yoko, “(Interview) Jedes Jahr um halbe Welt”, *Hundert. Das Jubiläumsmagazin der Deutschen Nationalbibliothek*, 査読無、Heft 4, 2012, S. 12–13.

URL: [http://files.d-nb.de/Hundert\\_Leseraum/index.html#/12/](http://files.d-nb.de/Hundert_Leseraum/index.html#/12/)

4) 北村陽子「近代ドイツにおける戦時女性動員と社会活動の形成」社会科学、査読有、41巻1号、2011、pp. 149–173.

(同志社大学学術リポジトリ URL: [http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/bdyvie\\_w.do?bodyid=TB12243011&elmid=Body&lfname=007000910006.pdf&loginflg=on](http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/bdyvie_w.do?bodyid=TB12243011&elmid=Body&lfname=007000910006.pdf&loginflg=on))

5) 北村陽子「第二次世界大戦期ドイツにおける戦争障害者の職業教育について」「子ども」の保護・養育と遺棄をめぐる学際的比較史研究 ディスカッション・ペーパーWeb版 2号、査読無、2011年、pp. 35–39.

(関西学院大学リポジトリ: <http://hdl.handle.net/10236/7193>)

[学会発表](計3件)

1) 北村陽子「福祉と教育 職業教育セッション部会報告 趣旨説明およびコメント」比較教育社会史研究会2013年度春季例会、2013年3月17日、於: 関西学院大学梅田キャンパス。

2) 北村陽子「第二次世界大戦後西ドイツにおける戦争障害者援護」社会福祉研究フォーラム(政治経済学・経済史学会)、2012年3月27日、於: 九州産業大学。

3) 北村陽子「1950年代西ドイツにおける戦争障害者援護」日本西洋史学会第61回大会、2012年5月12日、於：日本大学文理学部キャンパス。

〔図書〕(計4件)

1)小関隆・藤原辰史・北村陽子ほか12名、岩波書店、現代の起点第一次世界大戦 第2巻 総力戦、2014、未定。

2) 川越修・辻英史・北村陽子ほか7名、山川出版社、歴史のなかの社会国家、2014、未定。

3) 橋本伸也・沢山美果子・小玉亮子・北村陽子ほか10名、昭和堂、保護と遺棄の子ども史、2013、未定。

4) 若尾祐司・本田宏・北村陽子ほか12名、昭和堂、反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択、2012、410。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

北村 陽子 (KITAMURA YOKO)  
愛知工業大学・工学部・准教授  
研究者番号：10533151

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：